

監査公表第11号

令和5年6月22日

周南市監査委員 久行 竜二

周南市監査委員 井本 義朗

## 定期監査結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査を実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、公表します。

（当該監査の結果は、令和5年6月21日に議長及び市長等に提出しています。）

### 1 監査の対象

新南陽総合支所

地域政策課 市民福祉課

熊毛総合支所

地域政策課 市民福祉課 産業土木課

鹿野総合支所

地域政策課 市民福祉課 産業土木課

教育委員会事務局新南陽総合出張所

教育委員会事務局熊毛総合出張所

教育委員会事務局鹿野総合出張所

### 2 監査の範囲

令和4年4月から令和5年2月までの収入、支出及び契約等財務に関する事務

### 3 監査の実施期間

令和5年4月5日（水）から令和5年6月21日（水）まで

### 4 監査の実施内容

監査に当たっては、周南市監査委員監査基準に従い、財務事務監査を中心に行政監査の視点も取り入れ、市の事務の執行が法令等に則り適正に執行されているか、合理的かつ効率的に執行されているかを主眼として実施し、全部又は一部を抽出により関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

## 5 監査の着眼点

監査の実施に際し、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、着眼点を設定した。その主な項目は次のとおりである。

### (1) 共通的事項

ア 歳入の徴収又は収納事務の委託及び支出事務の委託は適正に行われているか。また、歳入の徴収又は収納の事務を委託した場合、所定の告示及び公表を行っているか。

イ 能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

ウ 文書は適正に作成されているか。

### (2) 収入事務

ア 調定はその根拠となる法令等に適合しているか。

イ 調定額の算定は適正か。また、計算に誤りはないか。

ウ 減免、延納又は後納等の理由及び手続は適正か。

### (3) 支出事務

ア 請求書の請求日が履行確認日から相当経過し、履行時期と支払時期の間隔が空き過ぎてないか。支払い期限後に支払っているものは遅延利息を支払っているか。遅延利息の支払いが常態化していないか。

イ 支払は正当な債権者のためのものであるか。また、支払期限は守られているか。

ウ 正当な理由がなく分割発注していないか。

### (4) 契約事務

ア 随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。

イ 契約書、見積書等関係書類及び帳簿は確実かつ的確に整備されているか。また、これらの内容は適正か。

ウ 違法に年度開始前の見積合わせ、契約締結が行われているものはないか。

### (5) 財産管理事務

ア 無断増改築又は無断転貸・用途変更が行われていないか。

イ 物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。

ウ 貸借、所管換え等の手続は適正に行われているか。また、外郭団体等へ貸与しているものの手続は適正に行われているか。

## 6 監査の結果

上記事項のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった事務は、法令等

に適合し、合理的かつ効率的な執行に努められており、次に述べる事項を除いて、おおむね適正に処理されていた。

なお、指摘事項の詳細にわたる部分や軽微な事項については、監査結果の講評の際に、文書等で指導した。

## 新南陽総合支所

### 地域政策課

#### (1) 収入事務

ア 自動販売機取扱料の免除について、適正な手続が実施されていないものがあつた。

イ 西部市民交流センターについて、設置条例等に基づかない使用料が徴収されているものがあつた。

#### (2) 契約事務

ア 保守点検業務委託について、仕様書と業務完了報告書の記載内容が異なるものがあり、履行確認に不備があるものがあつた。

## 熊毛総合支所

### 地域政策課

#### (1) 契約事務

ア 随意契約について、1 者の見積書徴取とする理由に不備があるものがあつた。

### 市民福祉課

#### (1) 契約事務

ア 清掃業務委託について、年度開始前に契約事務が行われているものがあつた。

### 産業土木課

#### (1) 収入事務

ア 有料公園専用使用料について、私人に収納事務を委託されているが、実態は徴収事務の委託であり、私人に対する事務内容の説明、指導に不備があつた。

#### (2) 契約事務

ア 政府契約の支払遅延防止等に関する法律に定められた期日を越えて検収されているものがあつた。

イ 草刈等業務委託契約について、分割して発注されているものがあつた。

ウ 清掃等業務委託について、年度開始前に契約事務が行われているものがあった。

鹿野総合支所

産業土木課

(1) 契約事務

ア 清掃業務委託について、年度開始前に契約事務が行われているものがあった。

教育委員会事務局鹿野総合出張所

(1) 共通的事項

ア 後援等名義使用承認について、使用名義を誤ったものや承認した名義の種別と異なった使用をされたものがあった。

(2) 収入事務

ア 学校施設の使用料について、算出を誤り徴収されているものがあった。